

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-36)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,070	8,836	8,361	3,826
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	120	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	9,070	8,956	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	8,062	7,404	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	△
		約90	約103	約108	約110	約104	-	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/	
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	△
		約219	約263	約263	約269	約252	-	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/	
	3. 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	△
		-	66.4	65.5	61.2	60.8	58.7	100.0	
		年度ごとの目標値	/	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/
	4. 国等における環境配慮契約実績(電気・高圧・特別高圧)契約割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		-	70.7	74.6	82.9	81.5	-	100.0	
		年度ごとの目標値	/	68.0	72.0	76.0	80.0	84.0	/
	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	△
		6,971	7,946	7,945	7,760	7,543	7,443	9,000	
		年度ごとの目標値	/	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000	/
	6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		177	256	270	285	285	304	310	
		年度ごとの目標値	/	240	250	275	280	285	/

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約104兆円(前年比5.45%減)、約252万人(前年比6.31%減)となったが、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による経済全体の縮小と軌を一にしている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、令和2年度で58.7%となっており、前年度より2.1%減少している。 ・国等における環境配慮契約実績は令和2年度で81.5%となっており、令和元年度より1.4%減少しているが、併せて基準の強化も行っており、推進に向け取り組みを進めている。 ・エコアクション21登録事業者数については、昨今の中小企業を巡る経営環境の変化、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化等もあり、令和3年度末で7,443件(前年度末比100件減)と減少が続いているが、新規登録数が増加(令和2年度239→令和3年度283)に転じており、普及事業により新たなニーズを掘り起こしつつある。 ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は、令和3年度で304機関となっており、前年度から増加となった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/) 測定指標3 環境省「地方公共団体の取り組み状況データベース」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/jirei_db/map.html) 測定指標4 環境省「国及び独立行政法人等の電気の供給を受ける契約における環境配慮契約の締結実績等【暫定版】」 (http://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y3510-r3-02_b/ref01_211008.pdf) 測定指標5 エコアクション21中央事務局「エコアクション21認証・登録制度の実施状況(2022年5月末現在)」 (https://www.ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf) 測定指標6 21世紀金融行動原則「署名金融機関一覧」 (https://pfa21.jp/aboutus/lists)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房総合政策課	作成責任者名	波戸本尚(環境経済課長) 西村治彦(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------------	--------	------------------------------	----------	--------